

## 事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 5 月 1 日

事業所名 きりんのあくびkidsながせ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		マットなどを使い、活動ブースを視覚化している。	最近では近隣の騒音や児童の声などにも配慮し、防音性の壁など対応している。
	2	職員の配置数は適切である	○		職員の数は適切である。	午後出勤のパート勤務などを増やし支援の安定性を行っています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		特性での理解は必ず、研修で行いその中で見える環境設定環境整備をおこなっている。	最近では近隣の騒音や児童の声などにも配慮し、防音性の壁など対応している。 バリアフリーにも配慮させていただきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		時には「バージョン」などを活用し刺激を減らす活動もおこなっている。	その日によって、ミーティングを行い児童に合わせた環境整備を行なっています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		管理者のPDCAと職員のPDCAを区別をはっきりとさせている。	自発的にミーティング内でも振り返りと改善ができるように今後も取り組んでいく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		事業所内で回覧し把握の意識に努めている	今回のアンケートでのわかりにくい部分を抜き出し、業務改善に繋げていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページでお知らせとともに保護者の周知もお便りを通してお知らせします。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		今後は各店舗の管理者の意見を出し合うように工夫した取り組みを行います。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人全体でもセラピストを中心に年間行事にしている	新人職員には療育時間内でも担当を決めて指導をおこなっています。現在も取り組みは実行しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		セラピストのアセスメントと共に実施しています。	計画の重視と周辺主訴の両立を行えるようにします。今後はセラピストの考案のプログラムも実施していきます。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		感覚統合プロフィールやJST-Rの使用をおこなっている	評価ツールを他職員にも共有できるように管理を行います。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている		○		保護者様にはお伝えをおこなっているが外部には報告が難しい状況になっているので、今後は外部への発信をおこなっていく必要があります。その方法を検索いたします。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別の計画書を発行し、個別療育を行っている	今後は5領域に向けても担当の職員を決め実行します
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月時間を決めて行なっています。また、発達に応じた取り組みも行なっています。	今後は5領域に向けても担当の職員を決め実行します
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		基本は運動だが、集団や戸外活動にも積極的に取運動を中心に、集団や戸外活動も積極的に取り組んでいます。り組んでいます。	保護者様のご意見を尊重しつつ、その児童様にあった取り組みの固定も大切にします。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		日々のプログラムが個別と集団に分離している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼内で必ず役割を決めています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		朝礼内で必ず役割を決めています。前日の振り返りを行なっています。保護者様の見学なども共有させていただいております。	支援後は環境整備にも力を入れているのでふりかえりノートなどの記述も活用できるように配慮します。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		記録は都度作成している。	支援終了時に記録を作成し、全体共有を行なっています。
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングや送迎時の時間を活用しています。またお忙しいご家族には電話でのやりとりをおこなっている。	計画の必要性は都度伝えていますが、療育の契約期間が継続児童についてはマンネリ化もあり、保護者様から任されることも増えてきています。少しでも児童の意思決定に繋げられるように努めています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		必要であれば、必ず参加させていただいております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		現在、取り組みは行っておりません。	必要であれば対応させていただきます。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○	現在、取り組みは行っておりません。	必要であれば対応させていただきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	現在、取り組みは行っておりません。	必要であれば対応させていただきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		要望があれば対応させていただいております。	必要であれば対応させていただきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		要望があれば対応させていただいております。	必要であれば対応させていただきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	現在、取り組みは行っておりません。	必要であれば対応させていただきます。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	現在、取り組みは行っておりません。	必要であれば対応させていただきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	現在、取り組みは行っておりません。	必要であれば対応させていただきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		LINEを通して、活動の写真や動画を共有させていただいております。	今後も必要な場合は迅速に対応させていただきます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		必要な場合はおこなっている。	必要であれば対応させていただきます。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		必要な場合はおこなっている。	契約時にご説明させていただきます。ご希望があれば都度対応させていただきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		契約時には説明は都度おこなっている。	契約時にご説明させていただきます。ご希望があれば都度対応させていただきます。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要な場合はおこなっている。	モニタリング以外でもご希望があれば対応させていただきます。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	現在は実施なし	ご希望があれば対応させていただきます。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		ご連絡がある場合は迅速に対応させていただいております。	モニタリング以外でもご希望があれば対応させていただきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ブログの作成、おたよりの作成をおこなっている。	現在の対応以外に希望がある場合はご相談ください。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		雇用契約時には必ず研修を行い、留意事項についても都度確認させていただいております。	個人情報は適切に保管させていただいております。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		療育時間の研修と時間内の研修を行います。	ASDの理解など特性に関して日々精進して参ります。まずは、児童の特性を学んでもらいます。報連相などの社会性の研修も実施しています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	現在はおこなっていない。	ご希望があれば対応させていただきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		ヒヤリハットから考えられる取り組みをおこなっています。必要であれば事例を踏まえた研修を行います。	今後は児童とも一緒に実行が出来るように対応させていただきます。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		ヒヤリハットから考えられる取り組みをおこなっています。必要であれば事例を踏まえた研修を行いません。	定期的に避難経路及び災害に対しての勉強会を実施して参ります。BCDの作成は終わっています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		必ず、新人職員には勉強会を通して、学んでもらいます。	予め情報収集した内容は必ず他職員とも共有させて頂いております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		必ず、新人職員には勉強会を通して、学んでもらいます。	予め情報収集した内容は必ず他職員とも共有させて頂いております。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		意思決定支援の研修より、ヒヤリハットの事例やグループワークを取り入れています。	今後も事故啓発に努めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		雇用契約時には必ず研修を行い、留意事項についても都度確認させていただいております。	今後も事故啓発に努めます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に重要事項説明書で必ず説明をしている。	そのようなことが内容職員一同事故啓発に努めます。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。